

# 棚田学会通信

第62号 目次 2020年12月1日発行

棚田保全の今とこれから	2
(付記)	6
日本の棚田紹介	6
事務局ニュース	8



↓小学6年生田植 (神在居)

↑井仁 (いに) の棚田全景

↓泥んこ綱引き (北庄)



今号では、「棚田保全の今とこれから」というテーマで、中国・四国地方を例に、棚田保全の取り組みが早くから行われてきた3地域を紹介する。棚田保全の先進地といわれる地域も、時間の経過とともに、担い手の減少や高齢化に直面している。それを克服する新しい動きなどについても報告する。

(棚田学会編集委員会)

## 棚田保全の今とこれから

千枚田オーナー制度発祥の地

「神在居（かんざいこ）の棚田」

高知県梶原町 千枚田ふるさと会 田村 俊夫

### 『四万十川で四万十円で』

平成4年2月28日に、この見出しで全国紙の朝刊社会面で紹介された、本邦初の千枚田オーナー制度。段々畑のような田んぼの写真と、20行余りの記事。四国出身の私ですら初めて聞く梶原という地名、過疎化で荒れる「千枚田」という山の中の小さな田んぼで米づくりをしませんか、と記されていた。何でも作家の司馬遼太郎氏は、自著「街道をゆく 龍馬脱藩のみち」のなかで「万里の長城も人類の大遺産だけど、梶原に随所にあるという千枚田も大遺産やな」と著されているとか。

恥ずかしながら、梶原町も、千枚田も、司馬遼太郎の著書も、ましてや米づくりの苦労も、その当時知る由も無かった私ではあったが、迷うことなく目の前の受話器を握った。後々聞いた話では、400件余りの問い合わせと200件近い応募があって、千枚田に寄せる想いを書いた申込書の審査、いわば激選をくぐり抜けた15組のオーナーによって始まることになる。



千枚田全景

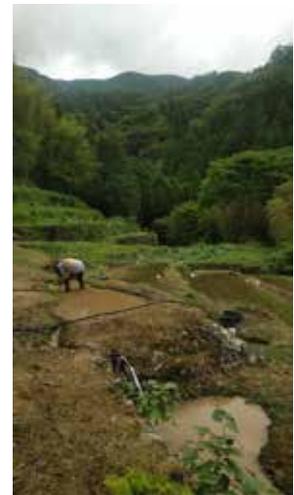
### 『全国棚田サミット』

当時は1人のオーナーであった私とその仲間で「棚田を持つ所が梶原へ一堂に会し、サミットを開こう」と梶原町に提案し、実現の運びとなったイベント。平成7年に第1回が開催されるや否や当地にも視察が殺到し、それまでただの厄介者であった棚田を活用する仕組みはあっという間に全国に波及し、棚田は過疎化に悩む中山間地の新たな資源となる。以来、梶原町の千枚田オーナー制度も開始から500組以上のオーナーを迎え、2021年には30年目のシーズンを迎える。

当然、受け入れる農家も高齢化が進み、開始当初は50～60代の働き盛りであった人たちも相応に齢を重ね、病気を患い、鬼籍に入る人も出始め、受け入れ農家で構成していた千枚田ふるさと会のメンバーも1人減り、2人減り、とうとう会長も生え抜きの住民から千枚田オーナー出身で、移住者でもある私が担うことになった。加えて5年前からは自治会長でもある部落代表をも兼任するようになり、まさに限界集落として棚田の維持も、オーナー制度も存亡の危機にあることは言うまでもない。おそらく、こうした状況は第1回のサミット開催以来、競ってオーナー制度を導入された全国各地でも同様であろうと思われる。



最小の棚田



田植えのようす

### 『棚田を未来に遺すために』

耕作放棄地が増え、かつての風景を失いつつあった千枚田にも、一筋の光明が見えてきた。地元の梶原高校生が担い手となって毎年耕作をしてくれるようになり、はや7年。加えて梶原町が「神在居の千枚田は、未来へ託す町のレガシー」と位置付ける、というのである。そうなれば荒れた田んぼや水路の修復が大規模に行え、農作業のスキルに関係なく耕

作に必要な人手の確保が容易になる。テーマパークで火薬や炎を使ったアトラクションを安心して楽しめるのも、安全に配慮したハード整備を行うから。それと同様の思考を棚田の保全にも導入し、水路や畦道の整備で耕作機械の出し入れなど、誰もが不安なく行える整備が肝要と考える。加えて5Gを活用したスマート農業の導入や各種の情報発信を通じて、老若男女、幅広い層の担い手を確保し、千枚田の保全を行っていく。そうした活動を通じて収穫した棚田米を使い、地元の養鶏家が産む卵を使う「たまごかけご飯の店」の経営や、棚田米を始めとする製品のネット販売など行い、保全に必要な資金を得ることも考案中。その過程では新たなオーナー制度も必要となってくるであろう。

奇しくもオーナーから定住を果たしたよそ者、馬鹿者に、ある意味託された千枚田の保全。あらゆる人の力やテクノロジー、ネットワークを活かし、全力で千枚田とオーナー制度を遺していく所存である。

**広島県安芸太田町『井仁（いに）の棚田』**

いにびちゅ会 小笠原 敏子

**歴史**

井仁の棚田は、広島市の中心部から西北に約60km、車で1時間の山間部に位置する安芸太田町（旧筒賀村）にあり、標高450m～550mの集落全体が山に囲まれたすり鉢状の傾斜地で、農地面積は約12ha、うち棚田が約8ha（324枚）、山を開拓して出た石をほぼ垂直に積み重ねて棚田が築かれ、最も古い石垣は戦国時代（約500年前、室町後期）のもものと推測されます。井仁の「井」は丸い、「仁」は村・集落の意味があります。

**経緯**

棚田保全の活動や事業の取組は、1997年筒賀村長が棚田を活かした地域活性化を提案、翌年「井仁棚田集落開発協議会」が発足し（2003年まで）「桃源の里井仁」作りを提唱、1999年第1回「棚田まつり」を実施、以後「棚田体験会」として田植え、稲刈りを毎年実施してきました。

この交流事業の追い風となったのが、同年、広島県で唯一の「日本の棚田百選」に認定されたことです。新聞やテレビなどに取り上げられるようになり、地区内に棚田を核とした地域振興に取り組もう、高齢化・後継者不足と言われる中、このまま手をこま

ねてはられない。厳しい状況ではあるが前向きに進めようという機運が高まり、棚田地域等緊急保全対策事業、中山間地域等直接支払制度、農山漁村振興交付金事業、多面的機能支払交付金等の地域整備事業を活用し、地区全体を囲む全長4kmの獣害防止金網柵の設置、水路補修、展望台や公衆トイレの建設、交流拠点施設の整備を行い、棚田米のブランド化、オーナー制度の導入、棚田写真コンテスト等を行っています。

**交流について**

2013年に地域マスタープランを策定し、自治会の下部組織として地域活性化に取り組むことを目的に自主活動組織「いにびちゅ会（世界遺産「マチュピチュ」にちなんで）」を発足しました。また、このころから地域住民のみでは「棚田体験会」の運営が厳しい状況になり、以前から交流がある広島大学の学生さんにホストとして参加していただき、教養ゼミ体験学習やインターンシップの受け入れ等、現在も続いています。



稲刈りのようす

また、CSR活動の一環として、次世代を担う人材の育成に主眼を置いた子供の体験学習や、田植えの準備から収穫までの米作りを通して歴史・文化を学ぶ自己完結型のイベントも行われています。

2017年に地域おこし協力隊員の「この地にカフェを開きたい」との旨を聞き、地区内のボランティアもあり棚田カフェ「イニミニマニモ」が完成しました。カフェがあることにより、来訪者がゆっくりと散策する姿が見受けられるようになり、交流拠点

として、茶摘みの会・藍染め教室・オカリナ教室等、地域の人やモノを巻き込み賑わいつつあります。

### 将来に向けて

2020年10月現在の実質世帯数・人口は、16世帯・41人（うち70歳以上16人）、また稲作農家数は7戸、他に通い稲作農家が4戸で、人口減少、高齢化、労働力不足は進行しており、20年で人口・耕作面積は3分の2に減少し、休耕地が点在するようになりました。

近年は、地域整備事業を活用し、耕作面積の維持や荒廃農地発生防止として、比較的少ない労力で栽培が可能なそば・かぼちゃの栽培や景観形成としてひまわり・コスモスの栽培に取り組んでいます。

この地に「来て」・「見て」・「知って」・「体験して」、棚田の魅力を実感して欲しいと願っています。そして、単なる観光地としてではなく、歴史的・文化的資産 農業遺産としてとらえ、おもてなしではなく、地区外の人と交流を行うことにより、利のある関係を築き支えあえる、棚田地域存続策に取り組む続けたいと考えています。



棚田カフェ



稲刈り

## 『田んぼの学校』と『都市住民との協働』 が支える棚田景観再生の取り組み

北庄中央棚田天然米生産組合 組合長 西河 明夫

### 1. 北庄中央棚田天然米生産組合の概要

岡山県のほぼ中央に位置する久米南町には、日本一の面積で日本の棚田百選の『北庄（きたしょう）棚田』と日本の溜池百選に選定された『神之淵池』を有する標高300mから400mに広がる棚田があります。平成6年岡山県の認定を受け県の補助事業『棚田天然米産地育成事業』と『棚田地域営農条件整備事業』の補助事業に取り組むために、北庄地区の農家35戸のうち25戸の賛同で設立し、現在に至るまで有機減農薬ハゼ干しコシヒカリの栽培を中心に「苦農から楽農へ」を「組合の理念」として活動しています。そして、この「理念実践」のための外部からの支援活動「田んぼの学校」と「都市住民との交流」について触れることにします。

### 2. 田んぼの学校と地域の活性化

この補助事業のメニューに『都市との交流』が含まれていました。行政としては、棚田米販売ルート確保等を目的としたのですが、平成10年度国交省・文科省・農水省の合同調査結果より、水田等を教育的に活用した環境教育「田んぼの学校」を地元小学校と開校しました。

開校当初は、北庄棚田地区にも小学生がいましたが、徐々に子供たちの元気な声が聞かれなくなって来ましたが、年数回地元で開校される田んぼの学校で、棚田に子供たちの元気な声が聞こえてくる事。さらに、子供たちに地区民が農業に関する知恵や技能を先生として伝えられる事が地区住民のモチベーションアップとなり、地域活性化に繋がっている。やはり、元気のある子供たちの声があるだけで、地域を元気にしてくれます。

現在は、北庄棚田での開校年3回（田植え・水利調査・稲刈り）、小学校での開校年2回（正月用お飾りづくり）の計5回開校しており、小学校の総合教育の一つとして定着している。

### 3. 都市住民と協働での棚田景観再生活動

都市住民との交流が始まったのは平成12年、北庄地域が日本で一番の面積を誇る棚田として、「日本の棚田百選」に選定され、棚田ファン（写真撮影）が北庄棚田を訪れるようになり、その人達に棚田情

報を提供する「棚田ファンクラブ」創設に端を発している。平成15年頃までは離農者もまだ少なく、休耕田等もあまり目立つ事もなく管理されていましたが、それから平成18年にかけて一気に高齢化等の理由で離農者増加と共に、北庄棚田で一番景色の良い場所に荒廃地も増え、棚田ファンからもクレームが寄せられるようになり、組合員も故郷消滅の危機感をヒシヒシと感じるようになった。そこで、クレーム発信の棚田ファンクラブ会員数名と組合員・地域住民にお願いし、荒廃地の目立つ場所の草刈りなどを重点とした活動を展開する「棚田支援隊」を創設し活動を開始。平成21年には、企業団体からの協力申し込みがあり「棚田守り隊」を創設し、行動力もアップし棚田景観再生も一気に成果を上げることとなった。しかし、この活動だけでは、休耕田の発生を抑制するまでに至らず、「棚田支援隊・棚田守り隊」会員で、組合設立より、栽培していた「ハゼ干しコシヒカリ」の栽培と消費者への直販で、休耕田発生の抑制と販売ルート・販売量確保として成果を得るに至っている。活動開始時点の荒廃地も約90%が複田し、平成12年以前の棚田の姿を取り戻しつつあります。

棚田景観再生活動は、年4回（7月・3月草刈、8月・11月景観作物の植栽）、天コシ栽培活動は、年3回（5月田植、9月稲刈、10月脱穀）、そして交流イベント年4回（5月泥んこ運動会、8月北庄棚田フェスティバル、11月収穫感謝祭、3月棚田まつり）と、毎回多くの会員に参加・協力頂き開催され、組合員との交流だけでなく会員同士の交流の場ともなっています。



棚田景観再生活動（草刈り）

#### 4. 棚田景観再生の目標と今後の課題

この活動は、平成12年以前の田毎の月が見られる景観に再生し、この景観と棚田で栽培する「天コシ」、そして北庄地区に伝わる「文化」と「遺構」を観光資源とした地域全体での活性化となる事を目

的としています。

今後の課題は、どこの中山間地域も直面している高齢化による組合員の減少と次期リーダーの育成にあると言える。



草刈り



稲刈り



棚田フェスティバル

**(付記) コロナと棚田**

岡山後楽館高等学校 神田 竜也

2020年1月ごろから猛威をふるった新型コロナウイルス感染は、未だ終息の兆しが見えない。4月には日本全国に「緊急事態宣言」が発令され、移動制限はもとよりさまざまなイベントが中止に追い込まれた。東京等の大都市では感染があいつぎ、テレワークやオンライン会議のような新しい働き方が注目された。一方、地方圏、農村部や中山間地域では、大都市ほどの感染者数は出ていないようだ。もともと人口が希薄であることや、人との接触が大都市ほど多くはないことが考えられる。ただし、油断は禁物である。私の住む岡山県の場合、県北の地方都市でも集団感染が発生した（11月現在）。

都市住民の支援を要する棚田地域では、コロナの影響で移動制限を余儀なくされるなど、活動の縮小や中止もあったのではないかと察する。今号の記事で報告されている、筆者がかかわっている北庄棚田でも、その影響を少なからず受けた。今年3月の草刈り（景観再生活動）と、棚田まつりは中止となった。緊急事態宣言が解除された5月下旬の田植え、7月草刈り、夏の夕涼み会は行われた。どの地域でも同様と思うが、マスクの着用、手指の消毒、出席時の体温測定、密は避けるなど万全の対策がとられた。中止も当然考慮されたであろうし、主催側の決断には並々ならぬ覚悟もあったと思われる。事実、人数制限はかけていなかったようだが、例年より参加人数が少ないイベントもあった。田植えのときは、自粛期間の解放感と、出席者が久しぶりの交流を大いに楽しんでいる様子であった。

また、町行政と地元協力で北庄棚田の紹介動画が作成され、ネット公開も予定されている。このなかでは、ドローンから撮影された棚田がすばらしい。移動制限を余儀なくされている今日、自宅にいながら、このような演出で棚田を体験することがあってもよい。

過疎・高齢化に新型コロナが加わって、今後どのように棚田地域を支えていくのか。新しい棚田保全や交流・支援のあり方への模索が続くであろう。あきらめず、コロナの終息を願いつつ、棚田の活動を続けたいと思う。（11月5日記）

**日本の棚田紹介**

**薄根の宝「石墨棚田」の再生を目指して**  
薄根地域ふるさと創生推進協議会会長 小池 大介

私達の薄根地域ふるさと創生推進協議会（以下、「地域協議会」）は、群馬県沼田市にあり、当市は県北に位置し、人口46,000人の地方都市です。

地域協議会が活動する薄根地域は、東京から約150km、上越新幹線上毛高原駅まで都心から約1時間余の沼田市中西部に位置しています。薄根地域とは、昭和29年の町村合併以前は「薄根村」でしたが、現在は沼田市における「学校区」となっており、面積は15.87km<sup>2</sup>、人口は6,186人、2,243世帯、農家数184戸、世帯員604人（平成27年国調）の地域です。

主な産業は傾斜地ながらも水利を活かした稲作と果樹栽培、また植林地から近いため林業材を活かした製材業があります。史跡は中世の城址2か所、国指定天然記念物など計8件の文化財があります。

**人口減少と産業の衰退**

しかし近年、年少人口及び生産年齢人口が減少に転じ、林業は輸入材に押され、養蚕業は乾繭価格の低下により衰退し、耕作放棄地や空き家が増え、消防団や育成会の役員の担い手が見つからないなど、地域コミュニティにも影響が出始めています。

また、私たちが活動の中心とする石墨棚田は、当地域の北東部に位置する石墨町内にあり、三峰山（標高1,122.5m）の南面に広がる傾斜地で、かつては林業、養蚕と共に、棚田での稲作が盛んでした。

しかし、近年、薄根地域と同様に林業、養蚕業は衰退し、棚田における稲作も人口減少と共に耕作放棄地が増え、空き家も目立つようになりました。

**棚田の保全と地域活性化を目指して**

このような状況に危機感を持った有志10名が集まり、NPO法人沼田未来の会を立ち上げ、石墨棚田の保全活用をはかりながら薄根地域の活性化にとりくむこととし、NPO法人を核とした地域協議会を立ち上げ、現在3年目に入っております。

石墨棚田は、土地改良済面積が約39ha、未改良面積約3haで、計約42haです。このうち中山間地

域等直接支払交付金の集落協定面積は約24haで、多面的機能支払い交付金地域面積は27haです。

このなかでとりわけ耕作放棄地が多いのは、未改良の3haです。こうした耕作放棄地を借り上げオーナー制により再生を進め、併せてホタルを復活させ、かつての棚田に近づきたいとの思いで張り切っています。合わせて、コメの販売・リンゴの収穫など各種体験事業も手掛けています。

私たちは、石墨棚田を公園のようにして、農業体験をはじめとする体験交流の拠点化を図り、棚田の保全と薄根地域全体の活性化へ広げていきたいと考えています。



リンゴ狩り（令和元年9月）



田植え



稲刈り（令和2年9月）



小学生によるカワナ放流（令和元年11月）



収穫祭・パエリアづくり（令和2年10月）

## 事務局ニュース

### ■編集委員会からのお知らせ

#### 棚田学会誌第22号投稿原稿募集

下記の通り、『棚田学会誌』第22号に掲載する原稿を募集します。

#### ○募集する原稿の種類

- 論文 24,000字以内
- 事例研究 16,000字以内
- 報告 12,000字以内
- 文献紹介 4,000字以内

※上記のうち、論文には編集委員会による査読があります。事例研究・報告・文献紹介には査読はありません。

○投稿締切 2021年1月6日(水) 締切厳守

○投稿に際してのお願い

- ①紙に印字した原稿3部を、下記送付先まで郵送して下さい。
- ②編集委員会による内容確認の後、電子データの送信先などをご案内します。
- ③表紙に、標題・英文標題・投稿者の氏名・住所・所属先・メールアドレスを記して下さい。
- ④論文を投稿する場合は、原稿の本文1枚目には表題のみを記して、本文を書き始めて下さい(査読は投稿者名を伏せた形で行うため、査読者に投稿者名が分からないようにするため)。
- ⑤論文・事例研究・報告を投稿する場合は、原稿の末尾に内容の要旨(300～600字程度)を記して下さい。

⑥その他、詳しい投稿の要領については、

棚田学会ホームページ

<http://tanadagakkai.com/gattukai-kitei.pdf>

の投稿規定を参照下さい。

○投稿原稿の送付先

〒169-8050

東京都新宿区西早稲田1-6-1

早稲田大学教育・総合科学学術院高木徳郎研究室気付

棚田学会編集委員会

### ■2020大会シンポジウムのお知らせ

テーマ：棚田地域振興法による中山間・棚田地域活性化への期待

開催趣旨：棚田地域振興法の成立・施行(2019)は、棚田の社会的価値が世間に広く認知される契機となり、棚田に関わる多くの人たちに大きな期待を抱か

せています。また、いま世間を騒がせているコロナ禍をきっかけに、これまで棚田に縁が薄かった都市住民の間で、三密のない農山村に関心が深まっているように感じます。そのような状況下、食卓の向こうに美しい棚田や農村風景が浮かぶようになれば、棚田や農村ファンが増え、都市・農村交流が進むと期待して、このシンポジウムを企画しました。

多くの分野の皆さまの参加を心から願っています。

○日時：2020年12月12日(土) 13:00～16:30

○開催方式：Zoomによるオンライン方式

(参加申込み者には後日E-Mailで案内)

○参加費：無料(事前申込みが必要です)会員以外の方も無料で参加できます。

○講演者及び報告者

第一部 基調講演

棚田地域振興法について

～その理念と将来展望～

・遠藤知庸氏

(農林水産省 農村振興局 地域振興課長)

第二部 報告

・岡村成実氏

(和歌山県農林水産部里地・里山振興室室長)

・国重亜樹奈氏

(佐賀県玄海町企画商工課

地域おこし協力隊棚田プランナー)

・橋口卓也(明治大学農学部教授)

※詳しくは棚田学会ホームページをご覧ください。

<http://tanadagakkai.main.jp/index.html>

### 【編集後記】

棚田が全国的に注目されて30年が過ぎた。会員諸氏それぞれが棚田へのかかわりを持っていると思うが、担い手不足や耕作放棄などより深刻な状況となっているように聞く。また、コロナ禍のなかで、あらたな保全や交流のかたちも考えていかねばならない。ウィズコロナ時代の英知について、会員からの情報提供などもお待ちしたい。(神田竜也)

棚田学会通信 第62号 2020年12月1日発行

発行 / 棚田学会

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

早稲田大学教育・総合科学学術院 高木徳郎研究室内

TEL: 03-5286-1572 FAX: 042-385-1180

E-mail: tanadagakkai@gmail.com